

名古屋市告示第4号

生活保護法による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 7年 1月 9日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 医科

| 医 療 機 関 名   | 所 在 地              | 廃 止 年 月 日   |
|-------------|--------------------|-------------|
| めいてつ瀬戸クリニック | 名古屋市中村区名駅一丁目 2番 1号 | 令和 6年12月 1日 |

2 薬局

| 医 療 機 関 名    | 所 在 地              | 廃 止 年 月 日   |
|--------------|--------------------|-------------|
| 薬局ヤママンファーマシー | 名古屋市千種区春岡一丁目 5番 6号 | 令和 6年10月18日 |

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課